

「燃えるごみ」の搬入規制のお知らせ

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備は、施設を長く使用するために必要な炉内の補修や部品交換などを行う重要な作業です。

2月3日(月)～2月22日(土)

上記の期間、可燃ごみの収集は「**生ごみ**」のみです。持ち込みのごみも「**生ごみ**」のみです。

・生ごみ以外の可燃ごみ

各家庭及び各事業所で保管してください。
紙おむつは収集します(汚物は対象外です)。

・不燃ごみや資源ごみ

通常どおり収集します。
みなさんのご協力をお願いします。

燃えるごみを減らす方法をご存知ですか？

◇燃えるごみの約半分は生ごみといわれています。
そのうちの80%は水分です。

※ごみ減量のため、生ごみは水を切ってから出しましょう。

◇紙類はアルミなどでコーティングされた特殊な紙以外の紙は、古紙で回収することでリサイクル出来ます。

環境学習会を開催しませんか？

地域やグループなどで、環境やごみについての学習会を開催しませんか？少人数でも構いません。お気軽に環境班までご連絡ください。

玖珠清掃センターへの 家庭ごみの持ち込みはご自身で！

家庭から出るごみの処理は、集積所での回収と清掃センターに直接持ち込む方法があります。

清掃センターに持ち込む時は、排出者ご本人が持ち込むこととなっています。他人のごみを許可なく運ぶことは、法律違反になりますので、ご注意ください。

また、ご自身が直接清掃センターに持ち込むことが困難な場合は、町が許可した一般廃棄物処理許可業者に委託することが出来ます。ご利用の際は直接お問い合わせください。

〈その他注意事項〉

- 1 持ち込みできるごみは、玖珠町内で発生したごみだけです。
- 2 分別を徹底してください。
- 3 搬入する際は、係員の指示に従ってください。

一般廃棄物処理許可業者

名 称	住所・電話番号
畑 本 商 店	玖珠町大字山田2299-7 ☎(72) 1013
(有)くじゅう環境企画	九重町大字後野上1547 ☎(76) 2933
(有)クリーン九重	九重町大字右田1960-33 ☎(73) 2636
平山産業(株)	中津市三光下株字大源寺平310-1 ☎0979(43) 5530
(有)恵上商店	中津市大字福島字ヤサブ口1617-1 ☎0979(32) 8116

「暮らしのガイドくす」を配布します

2月から町の各種手続きや、行政の情報などを掲載した冊子「暮らしのガイドくす2020年版」を各世帯に、配布します。

この冊子は、玖珠町とサイネックス株式会社が共同で実施して発行するもので、発行にあたっては、町内外の事業者の方々から、広告料を出資していただいています。

役場の各種手続きでご不明な場合は、ぜひ、役場へのお問い合わせと併用してください。お電話でのお問い合わせをせずに、手続きを確認することができます。

なお、この冊子は、2015年に作成したものを新しい情報に改版したものです。

配付期間：2月上旬～2月下旬

配付：サイネックス株式会社の社員が各世帯に配布します。2月下旬になっても届かない場合は、お問い合わせください。

問 総務課 秘書広報広聴班 ☎(72) 1111

